

非紹介患者初診加算料及び再診患者加算料の改定のお知らせ

令和2年度の診療報酬改定に伴い、一般病床数200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める料金を徴収することが義務づけられました。

当院も令和2年4月1日より、下記の料金を患者さんにご負担いただくことになりましたので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【非紹介患者初診加算料】

他の医療機関からの紹介状なしに受診した初診患者さんからご負担いただく料金（非紹介患者初診加算料）が変わります。

改正前（税込）	改正後（税込）
令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
2,750円	5,500円

※ 非紹介患者初診加算料は、初診料とは別にご負担いただいております。

【再診患者加算料】

当院から他の医療機関へ紹介を行った後、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状なしで受診される再診の患者さんにご負担いただく料金（再診患者加算料）が変わります。

改正前（税込）	改正後（税込）
令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
440円	2,750円

※ 再診患者加算料は、再診の都度ご負担いただいております。

<お問い合わせ先>
千葉市立海浜病院事務局 医事室
電話：043-277-7711（代表）